

「美浦ゼミ」企画提案書【前期・後期】

氏名	ふりがな		
住所	〒		
電話番号		職業及び 事業所	
FAX番号		携帯番号	
企画講座 に関わる 過去の記録	(過年度実施、資格、他会場での実施等)		

講座名	(15字以内)		
講座 紹介文	(50字以内)		
受講者 負担額	あり(1回当り	円又は合計	円 但し 代)・なし
受講者 持参品			
実施希望 時期	【前期】6月・7月・8月・9月・10月 【後期】11月・12月・1月・2月・3月	最大 受講者数	名
希望曜日 ・時間帯 ・会場	【曜日】日・月・火・水・木・金・土 【時間帯】午前・午後・夜間 (: ~ :)	講座回数	3・4・5回
	【会場】美浦村中央公民館・ 木原多目的集会施設・ 安中多目的研修集会施設 (室) 地区公民館 その他()	1回あた りの時間	90分・120分 その他()分
親子での 受講	可(歳以上) ・不可	年齢条件	あり(歳以上) ・なし
その他の 条件			

【ご注意】

- ◇講座名および講座紹介文は、受講者を募集する際に配布するチラシに掲載するものです。(都合によりそのまま掲載できない場合があります。)
- ◇受講者負担額は、講座内で使用する教材費や材料費のことです。募集チラシ印刷後は増額できません。
- ◇実施希望時期、曜日、時間帯、会場、講座回数、1回あたりの時間、親子での受講および年齢条件については、ご希望されるところを「○」で囲んでください。(ただし、ご希望に添えない場合があります。)
- ◇講座回数は、5回程度となっております。
- ◇「美浦ゼミ 企画及び開設にあたっての同意書」を添付してください。

提出締切日 年 月 日

講座内容（応募者より内容についての質問があった場合の資料となります。できるだけ詳しくご記入ください。）

	テーマ（題目）	学 習 内 容
第1回		
第2回		
第3回		
第4回		
第5回		

「美浦ゼミ」の企画及び開設にあたっての同意書

「美浦ゼミ」は、村民が自ら企画提案し、また自らが講師となり実施する学習会で、開設に伴う手続きや要する費用の一部を教育委員会が支援します。企画提案は、同一年度内で1講師1企画までとし、開設については生涯学習課において検討し、承認された企画については次のとおり開催する。

- 1 受講生の募集および応募受付は、美浦村教育委員会生涯学習課が行なう。
- 2 募集締切日は講座開始のおおむね2週間前を設定し、締切日までに受講者が5名程度集まった場合に開催とする。
- 3 会場については、生涯学習課が指定し予約する。
- 4 講座で使用する教材等は、企画提案者（講師）が準備する。
- 5 企画提案者（講師）が、講座で使用する教材等の費用（以下「教材費」という）を受講生から徴収する場合は次の（1）から（4）までを遵守する。
 - （1）教材費の徴収および領収証の発行は、企画提案者（講師）が行なうこと。
 - （2）教材費の設定は実費または必要最小限とし、企画提案者（講師）の実益としない。
 - （3）企画提案者（講師）は、教材費の収支報告書を講座生に報告する。
 - （4）企画提案者（講師）は、教材費の使途や内訳等について受講生に説明する。
- 6 講座で使用する印刷物は、開設決定後に原本を企画提案者（講師）が生涯学習課に提出し、生涯学習課が受講生分をコピーする。（カラーコピー不可）
- 7 会場の鍵の授受、開錠・施錠、会場セッティング、チェック表の記入、出欠表の記入等は、企画提案者（講師）が行なう。
- 8 企画提案者（講師）は、受講生に対し特定の物品等の購入や団体等への入会について勧誘を行ってはならない。
- 9 ゼミの講師謝礼は、1回あたり3,000円とし講師が指定する銀行口座へ振り込むものとする。但し、講師は謝礼を辞退することができる。

美浦ゼミの開設に際しては、本書の記載事項に同意します。

年 月 日

企画提案者氏名（自署）
